

日時 令和4年5月19日(木)
午後2時から4時まで
場所 松本市総合社会福祉センター
4階 中会議室

第1回松本市動物愛護管理推進懇談会

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 趣旨説明
- 4 自己紹介
- 5 委員長選出
- 6 懇 談
 - (1) 松本市の動物愛護管理の現状と課題
 - (2) 松本市の動物愛護管理施策
 - (3) 基本方針の策定に向けて
- 7 事務連絡
- 8 閉 会

第1回 松本市動物愛護管理推進懇談会 出席者名簿

【委員】

(50音順)

	分野	所属	役職等	氏名
1	学識経験者	成城大学 法学部	教授	打越 綾子
2	動物愛護推進員	未来ビジネスカレッジ講師 長野県家庭犬インストラクター トリマー		北村 理恵子
3	動物愛護団体	一般社団法人ゆめまる HAPPY隊	代表	国本 和哉
4	学識経験者 野生動物関係者	国立大学法人信州大学 農学部	准教授	竹田 謙一
5	動物愛護団体	一般社団法人もふもふ堂	代表理事	等々力 茂義
6	教育関係者	学校法人未来学舎 専門学校未来ビジネスカレッジ ペットビジネス学部	学部長	福澤 美雪
7	関係団体	長野県動物愛護会 松塩筑支部	支部長	降籬 弘雄

(欠席)

	関係団体	一般社団法人長野県 獣医師会 松筑支部	支部長	東條 博之
--	------	------------------------	-----	-------

【オブザーバー】

	所属	役職・職名	氏名
1	長野県 健康福祉部 食品・生活衛生課	課長補佐兼乳肉・動物衛生係長	高井 剛介

【事務局】

	所属	役職・職名	氏名
1	松本市保健所	所長	塚田 昌大
2	松本市保健所 食品・生活衛生課	課長	大和 真一
3	松本市保健所 食品・生活衛生課	係長	及川 悦子
4	松本市保健所 食品・生活衛生課	主査	平野 路子
5	松本市保健所 食品・生活衛生課	主査	吉池 祐司
6	松本市保健所 食品・生活衛生課	主事	大坪 啓

第1回 松本市動物愛護管理推進懇談会

資 料

**令和4年5月19日（木）
松本市保健所 食品・生活衛生課**

目次

I 松本市の動物愛護管理の現状と課題

- 1 犬に関すること
- 2 猫に関すること
- 3 動物全般に関すること

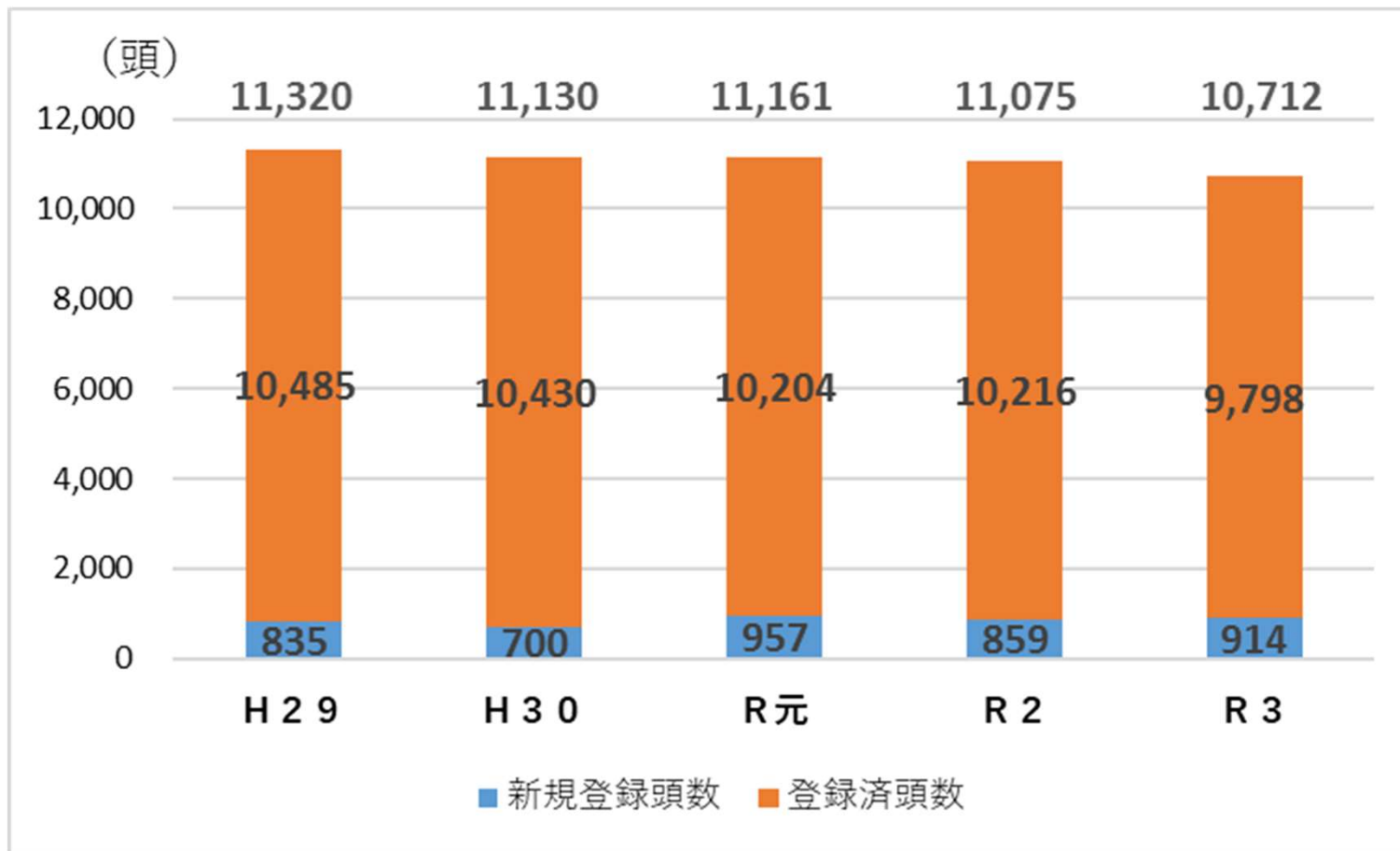
II 松本市の動物愛護管理施策（重点施策）

- 1 猫問題への対策
- 2 多頭飼育問題への対策
- 3 災害対策
- 4 動物取扱業者への対応

III 基本方針の策定に向けて

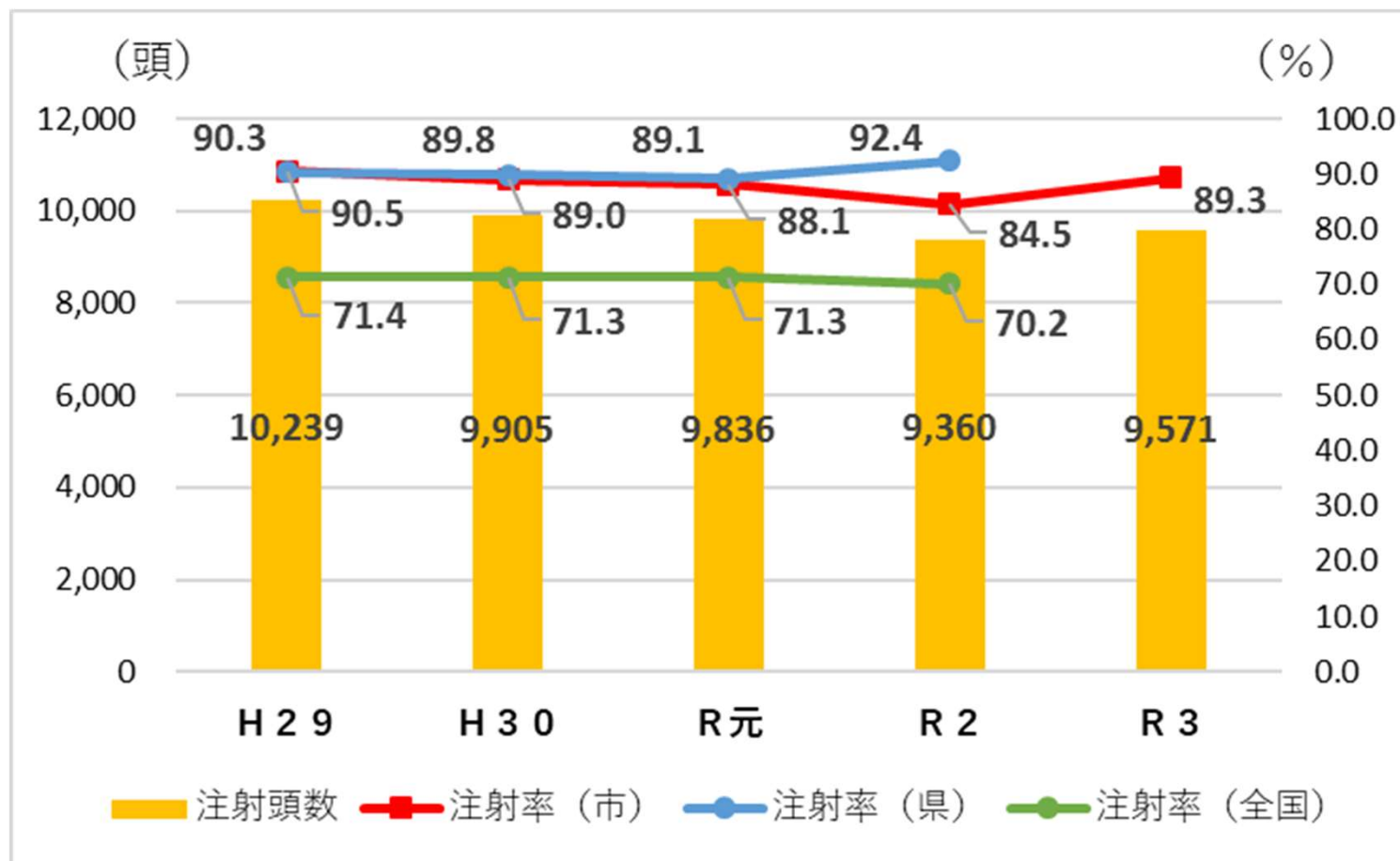
I 松本市の動物愛護管理の 現状と課題

1-1 犬の登録頭数



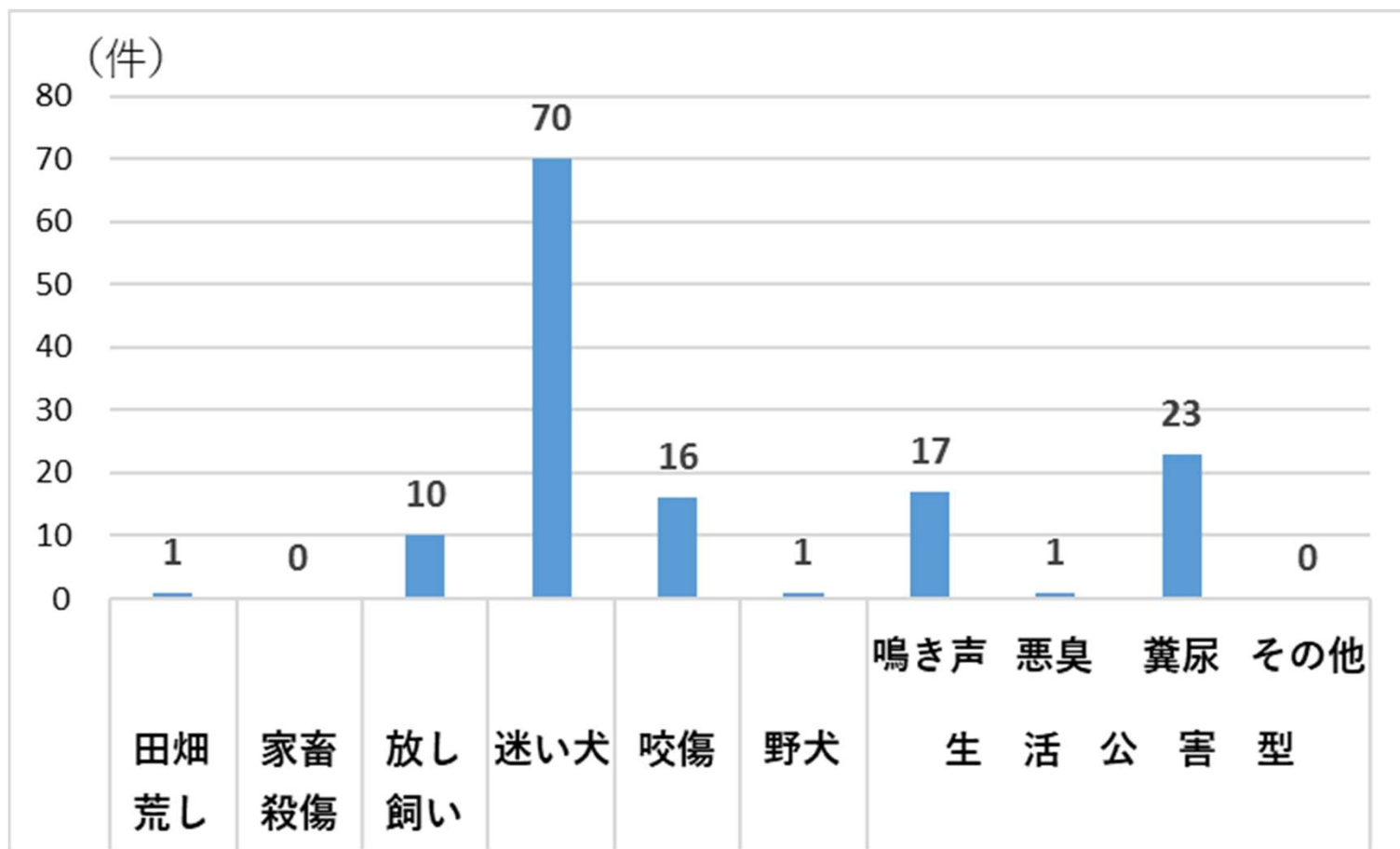
- ・登録頭数は、減少傾向であり、5年間で年平均約150頭の減少
- ・新規登録頭数は、R元年度以降、年平均約900頭で推移

1-2 狂犬病予防注射頭数



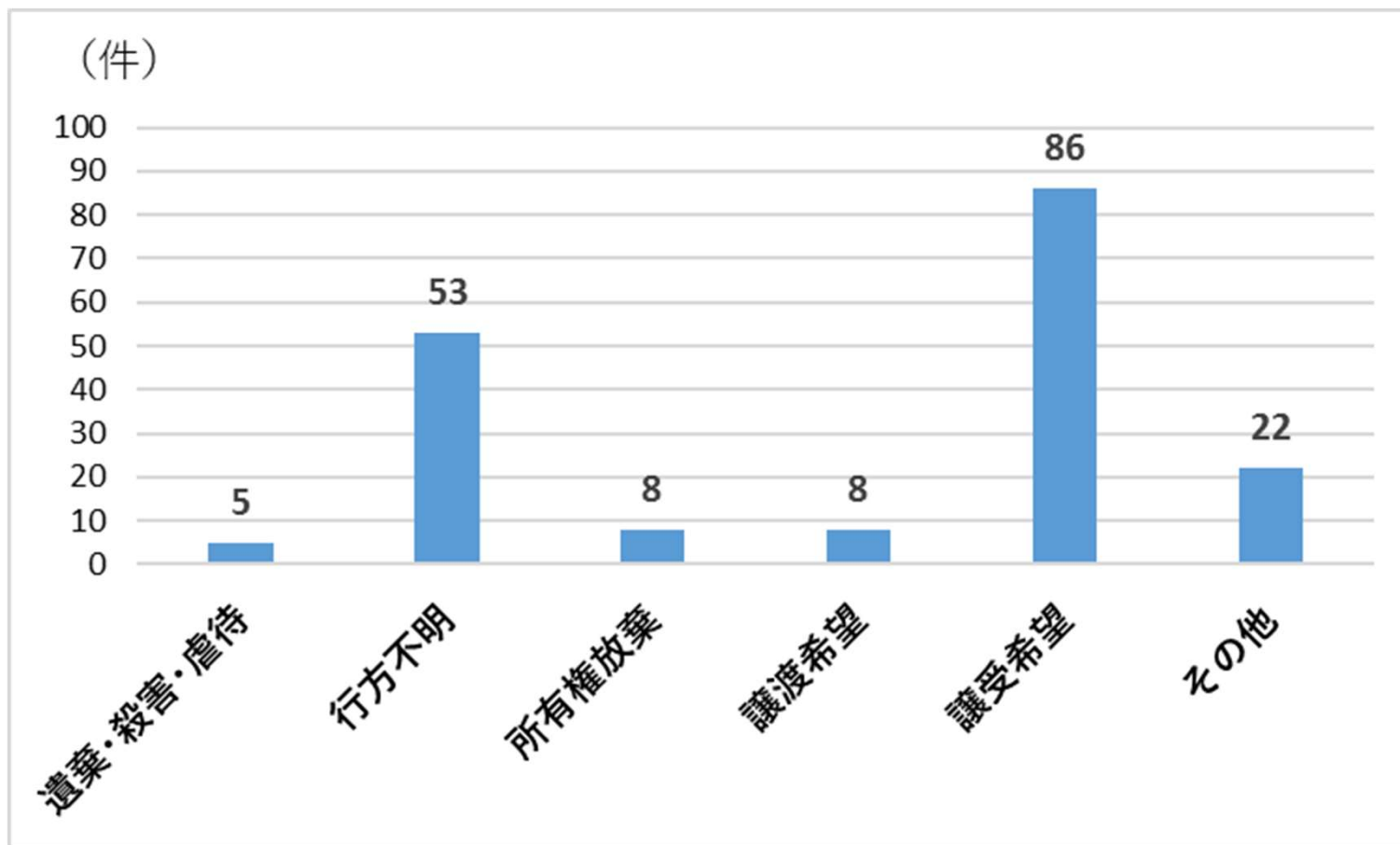
- ・ 注射頭数は、登録頭数に比例して、5年間で年平均約170頭の減少
- ・ 注射率は、県平均とほぼ同じだが、R2は約8%下回っている。

1-3 犬の苦情件数 (R3)



- ・ 迷い犬に関する情報提供、犬の糞尿放置や鳴き声に関する苦情が多い。
- ・ R3 計139件 ※前年比131% (R2 計106件)

1-4 犬の相談件数（R3）



- ・ 保護動物の譲り受け希望や、飼い犬の行方不明に関する相談が多い。
- ・ R3 計182件 ※前年比414%（R2 計44件）
※管内動物取扱業者に関する相談件数は除く。

1-5 犬の保護・引取、返還・譲渡頭数(R3)

保護・引取頭数

(単位：頭)

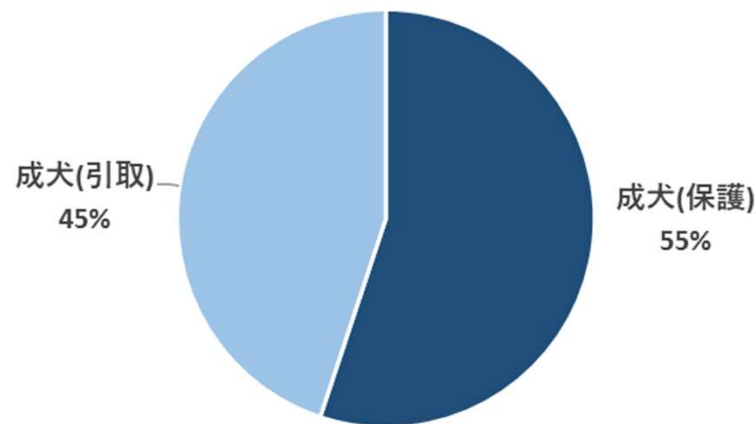
	保護	引取	計
成犬	27	22	49
子犬	0	0	0
計	27	22	49

返還・譲渡頭数

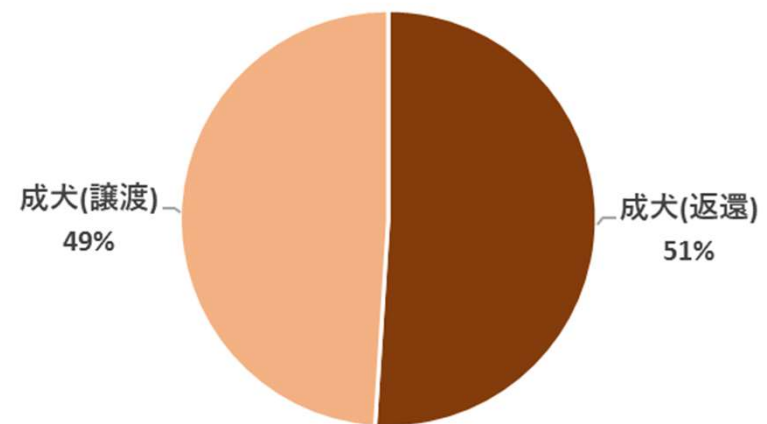
(単位：頭)

	返還	譲渡	殺処分	死亡	計
成犬	25	24	0	0	49
子犬	0	0	0	0	0
計	25	24	0	0	49

保護・引取頭数



返還・譲渡頭数



- ・ 収容された犬は概ね数日で返還されるが、収容期間が月単位と長期になる犬もいる。

★犬種・犬の名前ランキング★

松本市で多い犬種は？

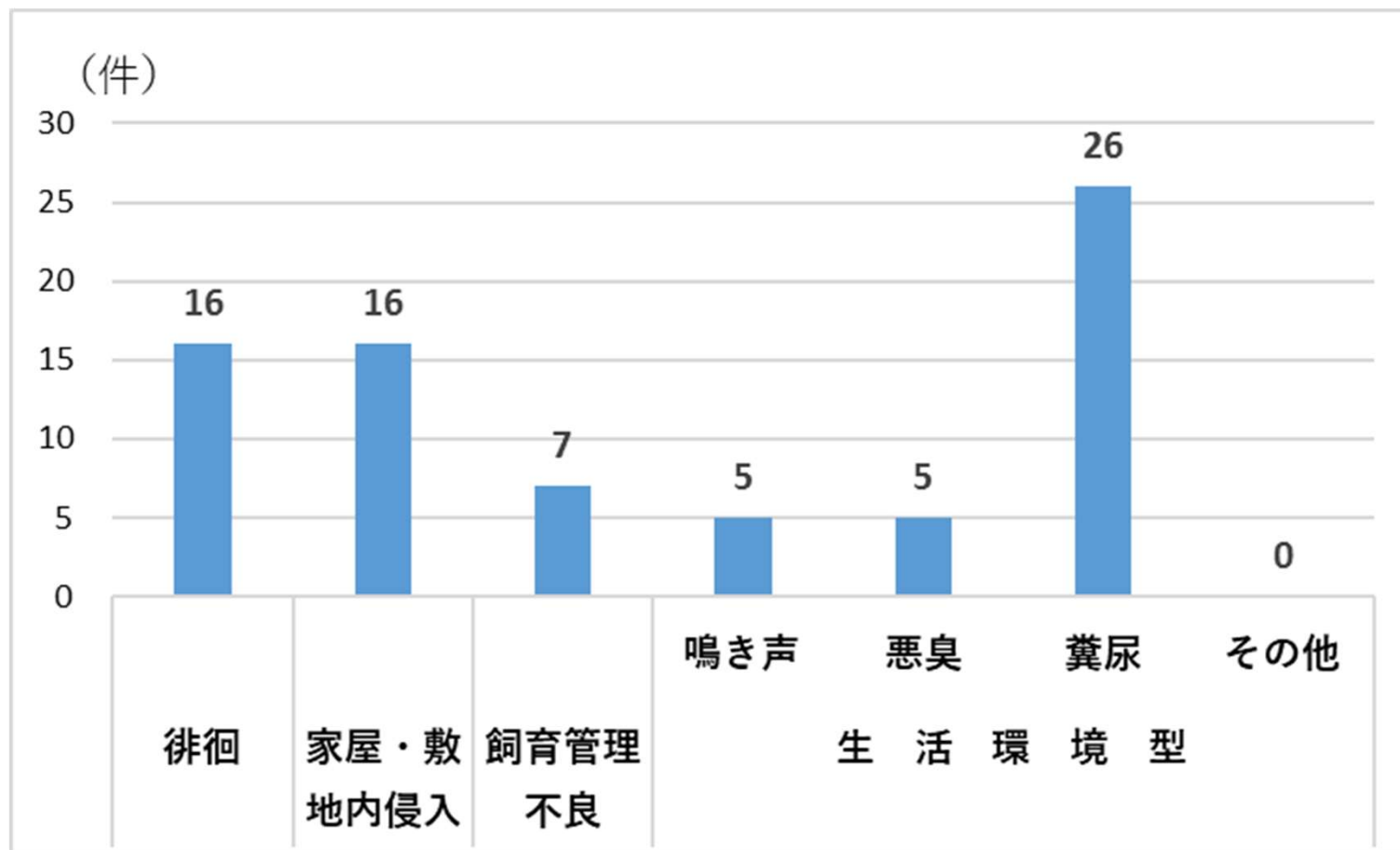
- 1位** 雑種・ミックス犬
- 2位** トイプードル
- 3位** 柴犬

松本市で多い犬の名前は？

- 1位** ここ・ココ
- 2位** ちょこ・チョコ
- 3位** もも・モモ

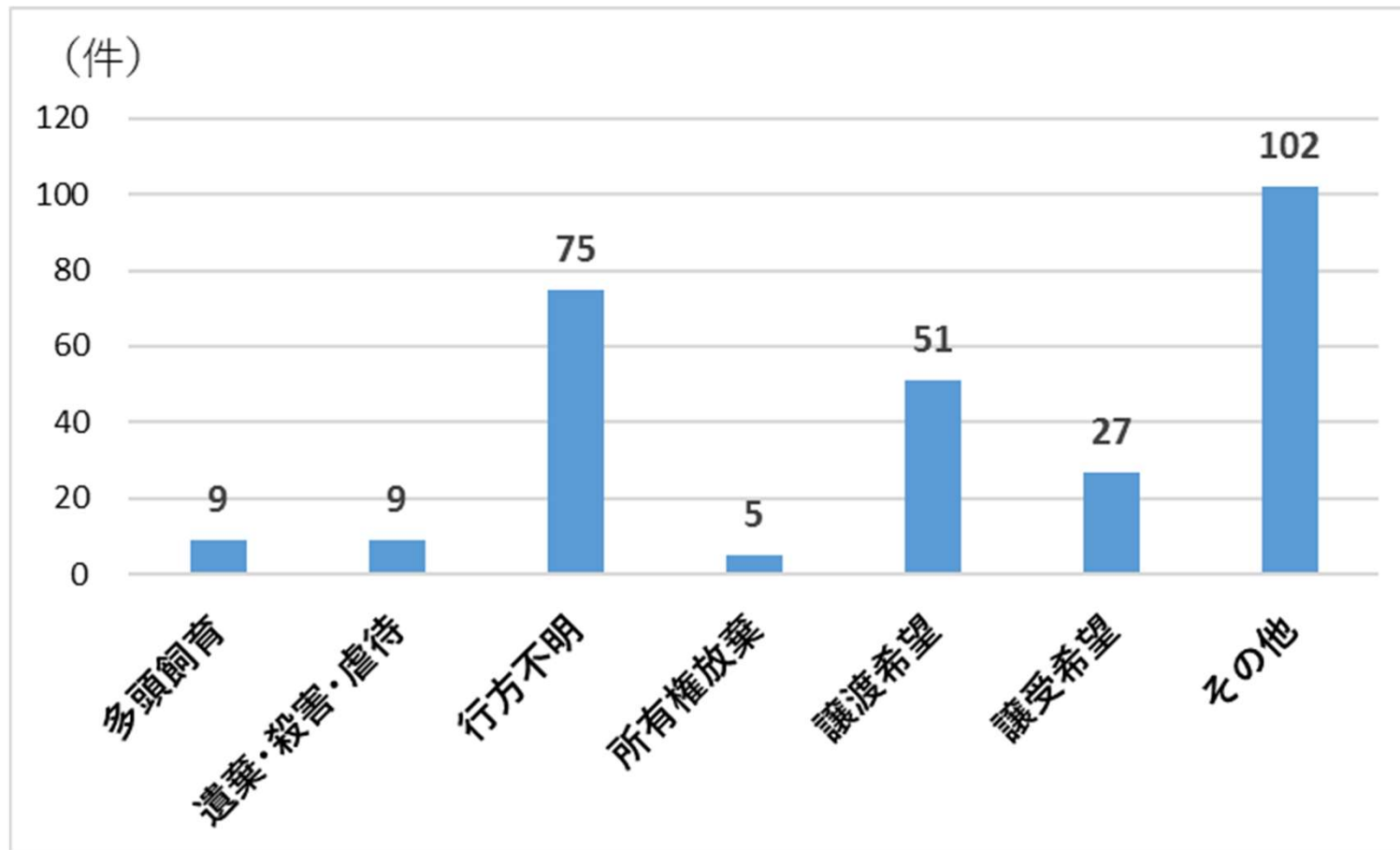


2-1 猫の苦情件数（R3）



- ・ 野外にいる猫が、地域住民の敷地内で糞尿や徘徊する苦情が多い。
- ・ R3 計75件 ※前年比110%（R2 計68件）

2-2 猫の相談件数（R3）



- ・ 飼い猫の行方不明に関する相談、その他として負傷動物の保護等に関する相談が多い。
- ・ R3 計278件 ※前年比366%（R2 計76件）

2-3 猫の保護・引取、返還・譲渡頭数(R3)

保護・引取頭数

(単位：頭)

	保護	引取	計
成猫	10	2	12
子猫	12	21	33
計	22	23	45

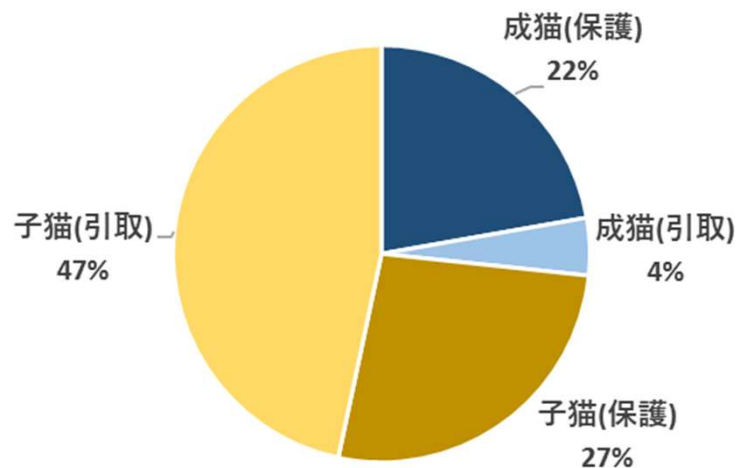
※保護はすべて負傷した猫

返還・譲渡頭数

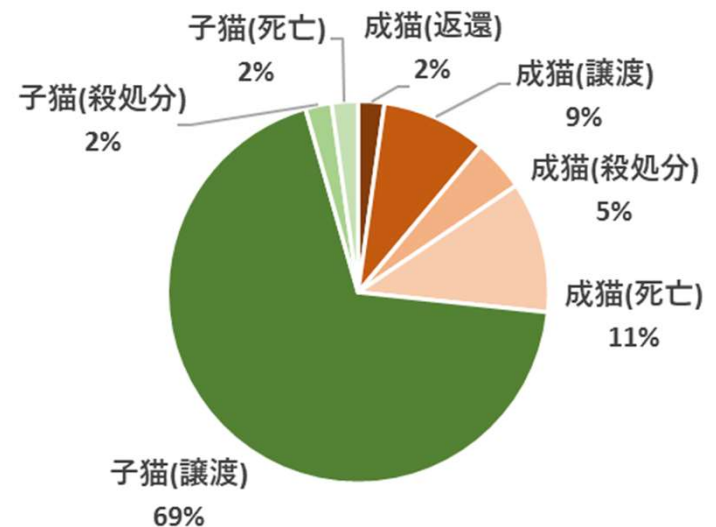
(単位：頭)

	返還	譲渡	殺処分	死亡	計
成猫	1	4	2	5	12
子猫	0	31	1	1	33
計	1	35	3	6	45

保護・引取頭数



返還・譲渡頭数



・ 殺処分内訳：交通事故 1 頭、病気 1 頭、事故かつ先天性疾患 1 頭

3-1 道路上の死亡動物回収数

(単位：頭)

	R元	R2	R3
犬	7	15	4
猫	544	530	344
その他動物	450	483	340
計	1,001	1,028	688

- ・ 県内市町村の人口規模と、猫の路上死亡収容数が、統計的に関連する傾向あり。 ※1
- ・ 野良猫対策の効果検証として、①猫の路上死亡収容数、②猫の引き取り頭数、③猫の苦情件数を比較した結果、いずれも減少したとの報告あり。(東京都台東区保健所) ※2

引用文献 ※1 長野県動物愛護管理推進計画(令和4年3月改定)

※2 令和3年度環境省主催「多機関連携による多頭飼育動物対策推進シンポジウム」

3-2 特定動物の飼養・保管許可（R3）

飼養目的：展示

種別	科名	種名	頭数
中型のサル類	オナガザル科	ニホンザル	48

飼養目的：愛がん

種別	科名	種名	頭数
クマ類	クマ科	ニホンツキノワグマ	1

- ・愛がん目的の飼育は、動物の愛護及び管理に関する法律の令和元年改正後、新たな飼育は出来ないこととなっている。

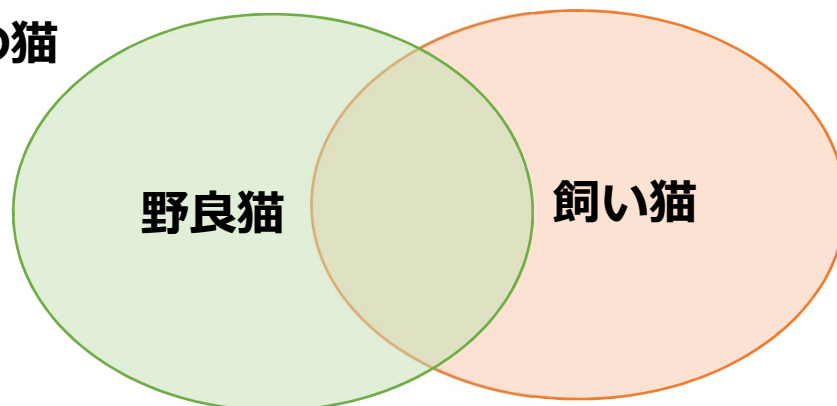
Ⅱ 松本市の動物愛護管理施策 (重点施策)

1-1 猫問題への対策

1 猫問題

猫	<ul style="list-style-type: none">・ 野外の猫による糞尿被害等・ えさをもらえる場所があるため、地域に住む。・ 物置小屋や空き家など、雨風をしのげる場所に住みつき、子猫を生む。
地域住民	<ul style="list-style-type: none">・ えさをやる住民は、善意で行っているが、えさやりの結果生じる様々な問題まで考慮していない。・ 猫を起因とした住民トラブルの発生・ 一部の住民は、猫の駆除や引取りを保健所に求める。

野外の猫



所有者明示(首輪等)がない猫は
区別がつかない。

1-2 猫問題への対策

2 対応状況

苦情相談を受けて、普及啓発や当事者への説明などを実施

3 地域猫活動支援事業補助金

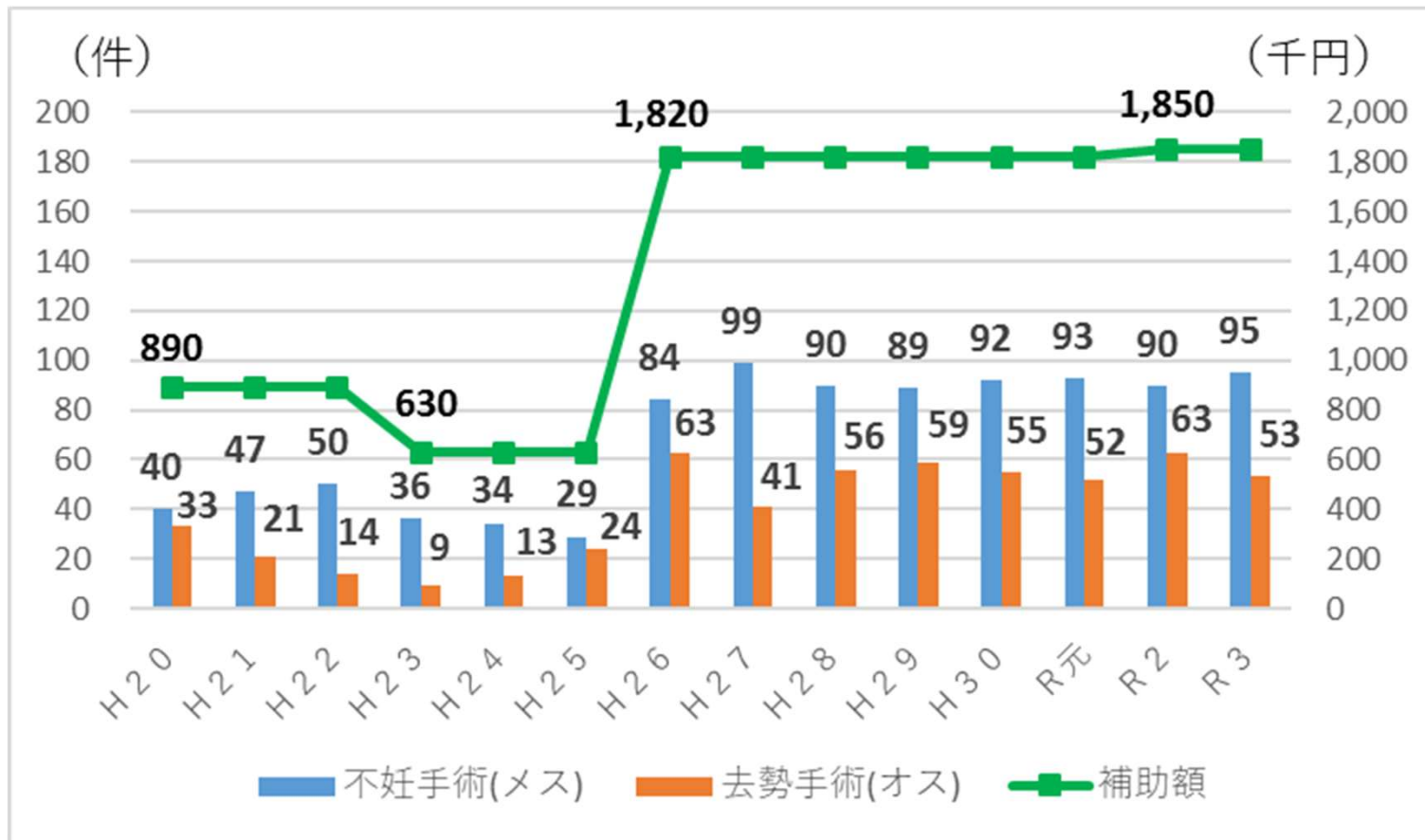
<概要>

地域猫に不妊手術又は去勢手術を受けさせる者に対して、必要経費を補助するもの ※現時点で、補助対象者は1団体

項目	内容
「地域猫」の定義	市内に生息する飼い主のいない猫で、地域の複数の住民により一定の飼養をされているとして、市が指定する団体等の認定を受けた猫
補助対象者	地域猫に不妊手術・去勢手術を受けさせる団体
補助額上限	不妊（メス） 16,500円/頭 去勢（オス） 8,800円/頭
補助率	10/10

1-3 猫問題への対策

＜補助件数・補助額の推移＞



- ・手術頭数：不妊手術は90件代、去勢手術は50～60件（直近3カ年）
- ・補助額：R2、R3実績で1,850千円

1-4 猫問題への対策

4 行政と関係団体との連携状況

動物関係団体	<ul style="list-style-type: none">・先駆的取り組みに基づく助言・地域における猫の生息状況の把握・不妊去勢手術の手配、運搬・猫の保護、譲渡活動
動物病院	<ul style="list-style-type: none">・不妊去勢手術の実施・負傷した猫の治療

1-5 猫問題への対策

5 課題

①	糞尿被害の相談は、えさやりの当事者が地域の中で特定されていることが多い。
②	えさやりの当事者は、猫にとっての適正飼養や、近隣への社会的影響について理解や配慮が不足している。

6 課題解決に向けて

①	猫に対する環境に応じた知識の普及啓発
②	不妊去勢手術の促進

2-1 多頭飼育問題への対策

1 多頭飼育問題

飼い主が、多数の動物を飼育している中で、適切な飼育管理ができないことにより、3つの影響が生じている状況

- ① 飼い主の生活状況の悪化
- ② 動物の状況の悪化
- ③ 周辺的生活環境の悪化

2 令和3年度の対応状況

対応件数	6件 → 1件終了、5件継続
飼い主	・60歳代～80歳代の独居者 ・集合住宅 または 戸建住宅
飼育動物	・犬 または 猫 ・最大約60頭を、外飼育 または 内外飼育
探知	・地域住民や関係機関からの情報提供
対応	・保健所の継続的な指導、動物の引取り ・動物関係団体による動物の引取り、不妊去勢手術
関係機関	市高齢福祉課、地域包括支援センター、動物関係団体等

2-2 多頭飼育問題への対策

3 探知から対応までの流れ

項目	内容	主な関係者・団体
① 探知	<ul style="list-style-type: none">・ 飼い主や飼育動物について、保健所に情報提供	<ul style="list-style-type: none">・ 地域住民、町会・ 市高齢福祉課等の関係課・ 地域包括支援センター・ 動物関係団体
② 調査	<ul style="list-style-type: none">・ 対象の飼い主宅に訪問し、動物の飼育状況を調査	<ul style="list-style-type: none">・ 上記関係者、団体も状況に応じて同行
③ 指導	<ul style="list-style-type: none">・ 不適切な飼育の場合は、継続的に指導を実施	
④ 対応	<ul style="list-style-type: none">・ 動物の飼育頭数を減らすため、保健所や動物関係団体が、引取り保護・譲渡の協力・ 保護した動物を、動物関係団体や動物病院が不妊去勢手術	<ul style="list-style-type: none">・ 動物関係団体・ 動物病院

2-3 多頭飼育問題への対策

4 課題

①	多頭飼育者が所有する動物を減らすためには、保健所の説得だけでは限界がある。
②	多頭飼育者の問題について、福祉関係者と動物関係者の連携が不足している。
③	未然の予防や深刻化の防止、再発の防止には、地域の見守りが必要

5 課題解決に向けて

①	市関係課・福祉関係者・動物関係団体 ⇒ 早期の情報提供
②	保健所（行政） ⇒ 動物関係団体に対する支援

3-1 災害対策

1 災害対策

- ① 地震や水害等の災害発生時における、人と動物の安全確保やペットのしつけ等、日頃からの備え
- ② 人と動物が一緒に避難（同行避難）し、避難所生活を送るための準備及び受け入れ側の環境整備

2 飼育動物の一時保護訓練（H25～）

- ・ 松本市総合防災訓練において、一時保護訓練を実施
- ・ 松本市、長野県、県動物愛護会、県獣医師会等が参加し、協力して実施

年度	実施日	実施場所	参加動物
H29	9月3日（日）	四賀小学校	犬3頭、猫3頭
H30	9月2日（日）	今井小学校	犬3頭、猫3頭
R元	9月1日（日）	女鳥羽中学校	犬3頭、猫2頭
R2、3	中止		

3-2 災害対策

3 課題

①	指定避難所での動物の受け入れ体制の構築
②	避難所運営関係者の理解、情報周知

4 課題解決に向けて

①	各指定避難所に向けた、対応方法の具体的な提案
②	市民（特に避難所運営者や動物関係者）への周知

4-1 動物取扱業者への対応

1 第一種動物取扱業 登録件数・立入検査件数(R3)

(単位：件)

	事業所数	総数	種別件数						
			販売	保管	貸出	訓練	展示	競りあっせん業	譲受飼養業
登録件数	82	109	25	70	1	6	6	0	1
立入検査件数	50	85	40	33	1	4	6	0	1
指導内容	指導	49	39	33	1	4	6	0	1
	勧告	1	1	1	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0	0	0

2 第二種動物取扱業 届出件数・立入検査件数(R3)

(単位：件)

	事業所数	総数	種別件数				
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示
届出件数	8	12	6	2	1	0	3
立入検査件数	1	3	1	1	0	0	1
指導内容	指導	1	1	1	0	0	1
	勧告	0	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0

4-2 動物取扱業者への対応

3 監視指導の方法について

①	立入検査時に、申請時の内容との相違を確認
②	事業に関わらない動物数（ペットまたは引退動物）を確認
③	立入検査の結果を係内で共有し、以後の参考事項とする。
④	獣医師以外の動物愛護管理担当職員の育成 （複数名での立入検査の実施）
⑤	動物取扱業に係る事務処理要領の整備
⑥	動物の愛護及び管理に関する不利益処分等実施要項の整備

Ⅲ 基本方針の策定に向けて

基本方針の概要①

1 目的

今後、松本市が取り組んでいく動物愛護管理施策の方向性を示すため、基本的な考え方及び取組方針を策定し、広く市民に周知するもの

令和5年度中の策定を目指す。

2 策定スケジュール

年度	月	内容
R4	8月	第2回懇談会で基本方針（案）に対する意見聴取
	11月	第3回懇談会で基本方針（案）に対する意見聴取
R5	5月	第4回懇談会で基本方針（案）に対する意見聴取
	6月～	庁内手続き、市議会手続き

基本方針の概要②

3 市の基本的な考え方

- ① 長野県の「動物の愛護及び管理に関する条例」、「長野県動物愛護管理推進計画」に基づき実施
- ② ①に加え、松本市の地域性を踏まえた施策を立案・実施

4 構成（案）

	項目	内 容
1	はじめに	・ 策定の趣旨、理念、目的等
2	基本的な考え方	・ 松本市の動物愛護管理施策に対する考え方
3	推進体制	・ 庁内体制、関係団体等との連携体制
4	取組方針	① 猫問題への対策 ② 多頭飼育問題への対策 ③ 災害対策 ④ 動物取扱業者への対応
5	資料	・ 統計等